

「みんなでつくろう 市民トーク」開催結果（地頭方地区）

1 日時等

- (1) 日 時 6月28日（火） 午後7時00分～午後8時55分
- (2) 会 場 トーク地頭方
- (3) 意見交換 地区が希望する説明、質問票
- (4) 参加人数 58人

2 地区の希望する市政内容について説明（19:40-20:40）

(1) 区会及び町内会の運営について（地頭方区）

区会及び町内会役員の引き受け手がない。今回はなんとか体制ができたものの、役員全てが勤め人若しくは個人事業主です。「仕事をとるか役員をとるか」といった状況の中、区長や町内会長といった役については行政の下請け的な業務も多く、年間200～250日駆り出される状況で多忙を極めています。

民生委員さんの引き受け手が見つからないのもこの現象のひとつと考えられます。何か対策を立てなければ、自治会運営が立ち行かなくなることが十分考えられます。

地域創生といった言葉が名ばかりとなつては困ります。この現実を踏まえ、市としての考え方を聞かせて頂きたい。

【回答：加藤政策創生専門監】

市からお願いしている各種委員等の活動は市民生活にとって欠かすことのできない重要なことですが、その役職に過度な負担とならないよう会議の開催回数を減らす等、市内でも呼びかけをしていきます。

特に区長や地区長へは様々な役職が集中することが考えられますが、市から区や各種団体へ委員の推進をお願いする場合、必ずしも代表者でなくて良いものは、長に限らず推薦していただくよう依頼しています。

民生委員は、担当地域に暮らす身近な相談相手として、また行政や社協・学校などさまざまな専門機関などへのつなぎ役や地域の見守り役として活動していただいています。

地域の課題や福祉を委員一人が担うということではなく、地域全体で一緒に進めていけるよう、行政として啓発や広報をしていきます。

(2) 榛原総合病院の診療体制について（落居区）

榛原病院について、医療機器は整備されているようですが、毎日診療している科ばかりではありません。いざという時に備えて診療体制の充実を望みます。

【回答：辻 健康長寿まちづくり専門監】

現在、榛原病院の診療体制は、常勤医が 23 名、その他非常勤医師の対応で 21 の診療科を開設しています。

ご指摘のとおり非常勤医師のみの対応で週 1，2 回しか行っていない科があったり、一人の医師で切り盛りしている科があったりで、毎日安定した医療を提供できている状況とは言えませんが、医師をはじめ現場で働く職員の努力もあり、総合診療や小児科では夕方診療を実施しています。

また、患者支援センターでは訪問看護、診療、看取り等も行っており、24 時間体制で対応しています。

そんな中でも、徳州会グループの応援や民間の医師派遣事業者の活用により、精神科外来が週 3 日から 4 日に、脳神経外科外来は週 1 日から 2 日に、皮膚科外来も週 1 日ですが開設し、徐々にではありますが、診療体制の充実が図られています。

現状としては他の徳州会病院の状況も厳しく、また、地方病院にとっては新たに常勤の医師を確保することも困難な状況ではありますが、市としても指定管理者の徳州会や病院組合と共に医師確保に取り組んでいます。

国では 2040 年には医師が余ると言っていますが、余るのではなく偏在しており、地方に医師が集まらないという事です。

また、本年度から市内に開業する医師に対しての補助金を創設しましたが、榛原病院に 3 年勤務してからの開業には最高額で 5 千万円の補助が可能です。このようなことも含め、榛原総合病院での勤務について PR していきます。

(3) 空き家対策について（落居区）

以前、空き家について調査を行ったが、国道 150 号線にある壊れた空き家等についての対策はどうなったか？ ゴミ等も捨てられている。

【回答：高塚都市計画課長】

昨年 7 月に、各区、自治会を通して空き家に関する実態調査をお願いさせていただきました。市民の皆様からは、倒壊のおそれ、景観を損なっていたり衛生状態の悪い空き家など百数十件の情報提供がありました。

これらの中には以前から相談が寄せられている空き家もあり、所有者や管理者に対応をお願いして解決に至ったケースもありますが、いまだ状況の進展が見られない物件もあります。

今後は、平成 28 年 2 月議会定例会で議決いただいた「牧之原市空家等対策協議会条例」の規定に基づく協議会において、実効性のある対策について協議をしていきます。

(4) 津波対策での避難タワーについて（遠渡区）

海岸部への命山、避難タワーの建設はどのぐらい進んでいるのか。また、国道 150 号の大きな交差点等で、交通安全と避難地としての機能を持たせた大規模な歩道橋の建設はどうか？

【回答：大石総務部長】

市では、想定される南海トラフの巨大地震に対応するため、海岸地域の皆様との話し合いにより、津波避難施設の考え方や設置位置などについて合意形成を図ってきました。その中で、質問の横断歩道橋型の避難タワーを設置したらという意見もありましたが、将来的な国道 150 号の計画や海岸線からの位置関係などを含めて、総合的に皆さんで検討した結果、現在の避難タワーや命山といった整備計画にまとまりました。

現在、工事は順調に進んでおり、避難タワーをはじめ避難ビル、命山といった避難施設については本年度末までに概ね 12 箇所、また高台への避難地・避難路につきましては、平成 30 年度までに 20 か所を整備する予定です。

(5) 事務処理について（遠渡区）

補助金等に係る市からの振込みが、全て「マキノハラシ」とだけ記帳され、内容が判らない場合が多く判断に困っています。内容を明示するよう改善を望みます。

【回答：小池会計管理者】

市からの振込みによる支払いについては、先方が業者、個人、自治会等と様々で内容も多岐にわたるため、通帳への印字は一律「マキノハラシ」となっています。これは近隣市町においても同様でありますのでご理解をお願いします。

しかし、それだけではご指摘のとおり内容が分かりませんので、市からは「振込みをお知らせする通知（はがき）」を振込の 4 日前に送付しています。

通知には、振込先、口座、振込予定日、担当課、内容（〇〇補助金等）、金額が明記されており、申請者が区長となることからハガキは区長宛に送付しています。お手数ですが会計の方とハガキをやり取りしていただき、ご確認をお願いします。

(6) 南海トラフ地震が発生した時の対応について（豊岡区）

- ・地頭方 5 地区住民の公助的避難場所は？
- ・地頭方地区住民が瓦礫を捨てる場所は？
- ・公助までに要する時間や日数は？

（御殿場板妻駐屯地の 34 普通科連隊第一中隊がかけつけられるのは）

【回答：鈴木防災監】

一時的に災害をやり過ごす場所である避難場所（指定緊急避難場所）については、各区自主防において選定していただいております。地頭方地区はNOKグラウンドなど5区で計35箇所を選定いただいております。日頃から訓練などを通じて、避難地と避難経路の確認をお願いします。

災害による瓦礫の捨てる場所ですが、平成21年8月11日の駿河湾沖地震で発生した瓦類は、既存の瓦礫処分場にて対応しました。床上浸水などによる畳の処分については、処理能力に制限はありますが保全センターで対応します。

しかし、大規模な災害では瓦礫の量・質なども異なりますので、被災後に一時集積するための適地を選定し、集積後に分別しながら処分することになります。このため、本年度、被害想定ごとの瓦礫集積地の必要面積などの割り出しを行い、「災害廃棄物処理基本計画」の策定作業を進めてまいります。

牧之原市への自衛隊支援については、災害状況にもよりますが、基本的な救援計画では第34普通科連帯の1個小隊約30名が入るのが概ね1日以内と考えられています。以後、状況に応じて応援部隊が入る計画となっています。

(7) 原発災害に波及した場合について（豊岡区）

県から出された避難場所（山梨県）というよりも、オフサイトセンターを建設している隣接地への避難は考えられないのか。（浜岡原発より約20km離れているので初動避難所として！）

【回答：鈴木防災監】

福島第一原発の事故では、風向きによっては半径30km以上の地域に放射性物質が飛散し、避難区域となりました。このことから、20km付近の避難所では、被ばくする可能性が大きく、また、福島原発災害でも大きな問題となりましたように一旦避難してもさらに避難しなければならないことも考えられます。そのため、遠距離ではありますが最初から山梨県を避難先として計画しています。

〈地頭方地区の計画〉

- ・避難地、避難路を8箇所整備
- ・地頭方3号（H28.5月完成）
- ・遠渡1号・地頭方1号・落居2号（本年度内完成）
- ・落居1号・落居3号・地頭方2号・地頭方4号（～平成30年度）

(8) 災害（地震津波）に対する市の対応計画について（新庄区）

- ・地震発生時、指定緊急避難場所に避難した住民のうち、その後自宅への帰宅が困難な住民を保護する施設について
- ・市で備蓄している食料・生活資材の量について。また、地頭方地区に割り当てできる量について。

- ・原子力災害が発生した場合のヨウ素剤の使用について。保管場所、使用方法とその指導。

【回答：鈴木防災監】

指定避難所は市内に 40 箇所あり、地頭方地区だとトーク地頭方や地頭方幼稚園、保育園、小学校、そして避難所協定を締結している豊通物流株式会社を指定しています。帰宅が困難な方は、被災していない指定避難所へ移動し、自治会のコミュニティ単位を基本として避難所を立ち上げることとなります。

避難所を利用できない人の為に避難用のテントとして 1,892 張を用意しており、4 人で使用すると 7,500 人位がカバーできます。

災害が発生した直後の食料や生活資材については、まずは自助としての各家庭の備蓄、共助としての自主防災会の備蓄品を活用することになりますので、7 日分の食料と水、毛布や携帯トイレなど、災害時に必要な物の備蓄を確実にお願いいたします。

市の備蓄資材としては毛布が約 1 万 8 千枚、簡易トイレは約 1,100 基あります。備蓄食料は約 10 万 8 千食ですが、賞味期限による買い替えや収納場所の制限などにより、市民一人当たり換算だと 2 食分と十分な量ではありません。協定を締結している民間業者から優先的に提供してもらったり、国や他自治体からの支援を受ける計画となっていますが、日頃から災害への備えとして各家庭、各自主防災会において必要な備蓄をお願いします。

今現在、地頭方地区については、安定ヨウ素剤をトーク地頭方のほか各区公民館や小学校にも保管をお願いし、有事の際に配布できるように分散配備しております。なお今年度、各家庭への安定ヨウ素剤の事前配布を予定しています。事前配布説明会の中で服用方法、注意事項などについても説明いたします。

3 会場で出た意見・質問(20:40-20:55)

- (1) 避難場所へ備蓄するコンテナを設置して欲しい。

【回答：野村政策協働部長】

市が必要とする倉庫 29 箇所は今年度配置する予定です。それ以外の個別場所の設置については、具体的な地域・必要数などを、区を通じて防災課に相談してください。補助制度もあります。

- (2) 絆づくり事業の推進体制について

「地域の絆づくり事業」の推進体制を盤石にするには、ボトムアップ形式よりも、トップダウン形式で進めた方がコストも掛からず、短期間で熟すのではないかと。若い世代に見返りがあるのか、若者に市の負債を抱えこまないようにする施策はあるのか。

【回答：野村政策協働部長】

手間や時間はかかりますが、男女協働サロン方式により、全地域で絆づくり事業を推進しています。若い人たちの人材も育っていますので、市民の手による事業を推進してまいります。

若い世代に市の負債を抱えこまないようにする施策はあるのか、というご指摘ですが、市長の説明にもありましたが、市の借金を減らしていくことはもちろんですが、公共施設の適正化にこれから非常にお金がかかってきます。施設の更新問題など、公共施設の適正について昨年から議論を深めておりますので取り組みを進めていきたいと考えています。

(3) 第2次牧之原市総合計画「5つのプロジェクト」について

2015年から進めている第2次牧之原市総合計画「5つのプロジェクト」については、毎年目標値を定め、進捗状況を確認し報告するのは当然ですが、その期間に予算のどの程度を使用したのか？毎年の報告時に、各項目別に収支報告もあってしかるべきではないか？特に知識者・有識者への支払い分を知りたい。

【回答：野村政策協働部長】

第2次総合計画をスタートして2年目になりますが、今回の計画は目標の進捗を数値で把握できるようになっています。それを毎年、総合計画審議会という審議組織に報告して評価をいただくような仕組みです。報告調書には支出の内容・財源が含まれていますが、有識者などの報酬・委託料などの詳細までは分からない部分もあります。これをチェックする機会としては、市議会の決算認定という場があります。

(4) 市庁舎の統合問題について

市の庁舎を榛原に集約するという事を議会トークで聞きましたが、色々な手続きなども榛原まで出かける事になるのか詳しく説明をしていただきたい。

【回答：西原市長】

現在、市役所には相良庁舎と榛原庁舎、さざんかの3箇所が行政拠点としてあります。3つを1つにするのは無理なので、2つぐらいにしたい。まだどの施設が集約されるのかという結論は一切出ていません。その議論を早急にしていきます。ただし、どちらかの庁舎機能を完全に無くしてしまうということではなく、榛原・相良の地域の皆さんが、なるべく不便のないようにします。

場合によっては、これから住民票などはコンビニで取れるような時代になります。あるいはトーク地頭方で何かの事務を行うことも、逆にできるかもしれません。

また、牧之原市には図書館がないので、どこかに空きができれば、図書館にということも考えられます。今から何十億円もかけて図書館を作る余力はありませんので、どちらかの庁舎に例えば図書館を置いたらどうかということも、合わせて検討していきたいです。

例えば、仮に榛原に集約するという事になったとしても、地頭方の皆さんが榛原まで行かなければならないということはないと思います。具体的な事は今後、どうしていくかということをお早急に議論しながら、市から最適な提案を示していきたいと思ひます。

(5) 相良須々木海岸の津波対策工事について

地頭方港から須々木沿岸までの全長 4100mのうち、60mが平成 28 年 11 月 30 日までに本体工事が行われます。聞いた話では完成が平成 34 年頃で、28 年度以降も引き続き須々木方面に向かって工事が進められるとのことでした。

地頭方区民としては東沢川南側 100mの所に、県下で一番海岸に近い地頭方小学校があります。これからの時代を背負う学童が地震や災害に遭わないように、一刻も早く東沢川より南側を優先していただけるよう工事をお願いしたい。

今の工事が計画どおり進んだ場合、地頭方小学校辺りはいつ頃になりますか。

【回答：西原市長】

これは県の事業で、具体的には島田土木事務所が工事をやります。莫大な事業費がかかるので、政治力で国からお金を貰えるよう、地元国会議員を通じてしっかり陳情していきます。

なぜ地頭方小学校の前から工事を着手しなかったについて県に問い合わせしたところ、防潮堤前面に砂浜があり貴重種調査に相当日時を要すると判断したためと聞いています。

地頭方の漁港は市が施行します。漁港の部分は今年から工事に入っていますが、漁港から東沢川までの箇所は県の施行範囲ですから、我々としても一刻も早く工事を進めるようお願いをしていきます。